

練馬区公告第74号

都市計画の原案に関する公聴会の中止について

令和8年4月21日練馬区公告第56号により公告した都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項および練馬区まちづくり条例（平成17年12月練馬区条例第95号）第7条第1項の規定に基づく東京都市計画公園 第8・2・41号 田柄一丁目農業公園の原案に関する公聴会については、公述の申出がなかったため、同条第5項の規定に基づき開催を中止する。

令和8年5月21日

練馬区長 吉田健一